2019年4月10日

一般社団法人　日本神経学会

代表理事　戸田達史 様

前代表理事　高橋良輔 様

日本神経学会会員

戸倉直実、伊藤淑子、北村依理、長尾栄広（千葉県）、

元倉福雄（埼玉県）、牛山雅夫（長野県）

今泉貴雄、山田正和、平松まき（東京都）、

荒木重夫（神奈川県）、

橘田亜由美、池田信明（大阪府）、

門祐輔、磯野理（京都府）、川上義信（熊本県）

「メチル水銀中毒症に係る神経学的知見に関する意見照会に対する回答」についての要望書

2019年1月16日付「西日本新聞」において、日本神経学会が環境省の意見照会に対して、理事会承認のもとに「メチル水銀中毒症に係る神経学的知見に関する意見照会に対する回答」（以下「回答」とする）をしていたことが報道されました。

メチル水銀中毒症は、毒性物質による環境汚染が世界的に重要な課題として注目されてきているなか、公衆衛生学、環境科学、毒性学、脳神経科学等の各分野にまたがる重要な学術的課題となっています。メチル水銀被曝露者を多数かかえてきた日本の歴史的状況を鑑みるとき、日本の医学には、臨床、研究の両面において、非常に大きな責任があるということができます。

本件にかかわる、この間の日本神経学会議事録をみますと、日本神経学会が理事会として環境省に対して「回答」を検討してきたとありますが、日本神経学会員には、私どもが知る限りにおいて、今回の「回答」および「回答」をすることになった経緯に関する情報は提供されていません。このような重要な問題は、会員に周知させることが必要であると私どもは考えます。

上記の経過を踏まえて、下記5項目要望致します。

１、「回答」の内容を明らかにして下さい。

２、「回答」を検討するに至った環境省との交渉経過等を明らかにして下さい。

３、新聞報道によると、「回答」を検討したワーキンググループが存在したとのことであり、グループを組織した責任者、および実際の構成員を明らかにして下さい。

４、「回答」を出すに当たって、検討した全資料を明らかにして下さい。

５、新聞報道によると、「回答」は「定説」に基づいて作成されたとありますが、何に関する「定説」であるのか、どのような「定説」であるのか等を明らかにして下さい。

　2019年4月末日までに要望への回答をいただきたく存じます。

回答は下記あてに文書で送付をお願い致します。

　　〒270-0151　千葉県流山市下花輪409-6　東葛病院付属診療所　戸倉直実

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上